

■有害鳥獣対策研修会（イノシシ編）を開催します

近年、町内でのイノシシによる農作物の鳥獣被害が深刻化しています。そこで、有害鳥獣被害対策研修会（イノシシ編）を開催します。皆様お誘い合わせの上、ご聴講ください。

- いつ 令和2年1月23日（木）午後1時～
- どこで 白鷹町産業センター

- 講師 (同)東北野生動物保護管理センター研究員 鈴木淳氏
 - 参加料 無料
 - 対象 町内の農業者
 - 募集人数 200人(申込順)
- 【申込み・問い合わせ】
農林課森林整備係
☎85-6125

■冬の高齢者支援制度（雪下ろし、雪はき）のご案内

冬でも安心して生活を送ることができるよう、町では次のような支援制度を行っています。ぜひご利用ください。

- ☑高齢者世帯等雪下ろし費支給事業

自力で雪下ろしができない世帯に対して雪下ろし費用を支給します。

- 条件 ①65歳以上の高齢者世帯／②身体障害者手帳1～4級該当の障がい者のみの世帯／③療育手帳の交付を受けている障がい者のみの世帯／④精神障害者福祉手帳1級の障がい者のみの世帯／⑤上記の各号に該当する方のみで構成されている世帯
- 給付 屋根の雪下ろし1回当

たり1万8千円を上限として年度3回以内

- ☑高齢者世帯等雪はき支援事業

- 条件 ①65歳以上の高齢者世帯／②身体障害者手帳1～4級該当の障がい者のみの世帯／③療育手帳の交付を受けている障がい者のみの世帯／④精神障害者福祉手帳1級の障がい者のみの世帯／⑤上記の各号に該当する方のみで構成されている世帯
- 内容 住居の出入り口から生活道路に出るまでの人的除雪を行います。

【問い合わせ】

健康福祉課福祉係
☎86-0111

介護保険（介護予防）についてアンケート調査を実施します

今後の介護保険事業等の方向性を定める「第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」（期間：令和3年度～5年度）の策定に向けて、町では介護保険法に基づき、65歳以上の方々の心身の状態や生活環境等を正確に把握するため調査を実施します。

名称	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査
内容	元気高齢者を対象として介護予防の観点から状況を把握します	実際に介護状態にある在宅の方及びその家族から介護の状況や負担感等を把握します
対象者	65歳以上の要介護1～5以外の被保険者	65歳以上の要支援・要介護認定を受けている在宅の被保険者
調査数	(無作為抽出) 1,000人	(無作為抽出) 200人
調査時期	令和元年12月末回収(予定)	

※対象の方には郵送で調査票をお送りしますので、記入した調査票を同封する返信用封筒で郵便ポストへ投函をお願いします。回答をいただいた方には、もれなく『しらたか紅マイレージ』ポイントが当たります。
※お寄せいただいた回答やご意見は、来年度策定する計画に反映させるほか、町報やホームページ等で公表します。

【問い合わせ】健康福祉課介護保険係 ☎86-0213

■ごみ集積所の除雪について

積雪の影響でごみ集積所の扉が開かず、ごみを収集できない場合があります。
除雪について皆さんのご協力をお願いします。

【問い合わせ】

町民課くらし環境係

☎ 85-6131

■福祉灯油券の交付について

町民生活の経済的な負担を軽減するため、福祉灯油券を交付しています。

●対象世帯 令和元年10月28日

現在で白鷹町に住居票があり、世帯員全員の令和元年度町民税が非課税、かつ次のいずれかの要件に該当する世帯

- ① 70歳以上の方（昭和25年4月1日以前に生まれた方）のみで構成されている世帯
- ② 重度心身障がい者医療証が交付されている世帯
- ③ 児童扶養手当を受給している世帯
- ④ 準要保護認定世帯

※世帯員全員が、施設入所や長期入院、他の親族の家に移る等により冬期間不在となる世帯



帯や、生活保護受給世帯は交付対象となりません。

●内容 1世帯につき5000円分（1000円分が5枚）

●利用期限 3月31日（火）

※福祉灯油券を利用できる町内の灯油取扱店は、申請案内でお知らせしています。

●申請方法 申請書に必要事項を記入の上、健康福祉課福祉係へ提出してください。

※交付対象となる可能性がある世帯には、案内と申請書を郵送しています。

●申請期限 3月31日（火）

【問い合わせ】

健康福祉課福祉係

☎ 86-0111

2020 しらたか雪紅(あか)り
事業参画団体募集について

冬・雪に関連した事業として、「日本の紅(あか)をつくる町」連携推進本部が取り組む「2020しらたか雪紅(あか)り」を次のとおり開催します。本事業への参画を希望する団体等は参加申込書を記載の上、お申込みください。

令和2年

2/1土

PM5:00 ~ 8:00

開催エリア（現時点参画団体）

《まちなかエリア》

- ・白鷹町観光協会（荒砥駅）
- ・白鷹町商工会（白鷹町産業センター）
- ・エコープしらたか・愛菜館

《わくわくエリア》

- ・あゆ茶屋
- ・パレス松風
- ・どりいむ農園直売所



《ごうせつエリア》

- ・のどか村
- ・353Kurogamo
- ・白鷹町営スキー場



実施内容・参画条件

- ・雪灯籠やかまくら、雪洞などの火が灯る雪像
またはイルネーションの設置
- ・特産品等の販売（各店ではワンコインで購入できる商品を販売）
- ・おもてなし振る舞い
- ・スタンプラリーの実施

申し込み・問い合わせ

【お申込み期限 12月23日（月）正午まで】

白鷹町「日本の紅(あか)をつくる町」連携推進本部（事務局 商工観光課交流推進係 菅原・小林）☎ 85-6126

・詳細はホームページをご覧ください。